

会 議 録

会議の名称	平成 23年度 第2回豊中市図書館協議会		
開催日時	平成23年（2011年）11月28日（月）14時～16時		
開催場所	岡町図書館 集会室	公開の可否	㊦・不可・一部不可
事務局	生涯学習推進部 岡町図書館	傍聴者数	2人
公開しなかった理由			
出席者	委員	舟岡直子 高橋孝子 中原さと子 島野昌子 鶴川まき 塩見昇 松田美和子 中川幾郎 村上泰子 曾谷昌	
	事務局	生涯学習推進部長 岡町図書館長 庄内図書館長 千里図書館長 野畑図書館長 岡町図書館主幹 岡町図書館副館長 岡町図書館副主幹 岡町図書館主査	
	その他		
議題	1. 委員の紹介について 2. 平成22年度の豊中市の図書館活動について 3. 平成22年度豊中市立図書館評価システムについて		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

平成23年度（2011年度）第2回図書館協議会

日時：平成23年（2011年）11月28日（月）14時～16時

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者：（敬称略）

委員 舟岡 高橋 中原 島野 松田 鶴川 中川 村上 塩見 曾谷

事務局 羽間 古川 大原 北風 堀野 山本 内田 中田 江口 須藤 松井 西口

開会

資料確認

事務局 生涯学習推進部長 羽間よりあいさつ

委員の紹介

委員長及び委員長職務代行者の選任について

*羽間部長を仮委員長として、委員長の選任を行なった。

●仮委員長

委員長が決まっていない間、委員長を努めさせていただきたい。事務局からご説明を。

●事務局

図書館条例第5条第2項で、協議会の委員長は委員が協議して選出することになっている。また、第5項で委員長に事故あるときは、あらかじめその指定する委員がその職務を代行することになっている。それに従い、まず委員長の選任をしていただき、次に委員長から同職務代行者を指定していただきたい。なお、委員長の任期は委員の任期によると定められており、平成25年6月30日までとなる。

●仮委員長

それでは委員長の選任について、ご意見をいただきたい。自薦、他薦いずれでもかまわない。

●委員

引き続き中川先生に委員長をお願いしたい。

●委員

同じ意見である。

●仮委員長

ただいまお二人の委員から委員長に中川委員を推薦するとあった。他にご意見がなければ、中川委員に委員長をお願いしたいが、よろしいか。

(一同拍手をもって承認)

●委員長

昨日は大阪市長と大阪知事のダブル選挙で、凄い熱気の中でリーダーが選ばれた。今日は粛々と決まり、身の引き締まる思いである。毎回日本図書館協会の理事である塩見先生をさしおいて、私が委員長をやっているという居心地の悪さを感じながらここまでやってまいった。先生にはいつもサポートをしていただき、おかげで進路を誤らずここまでこれたとともに、委員の皆様には的確なご助言をいただき、的を得た提言をすることができたものと思っている。新しく委員になられた方々もよろしくお願ひ申し上げたい。

委員長職務代行者の件は、塩見先生にまた引き続き支えていただくようお願いしたい。

(一同拍手をもって承認)

●委員長職務代行者

厳しい状況の中で、豊中の図書館は総体的にいい仕事をしているということに間違いのないと思うが、いくらかそれをお手伝いできればと思う。自分自身としては、図書館協会の理事について一つの区切りが近づいている気がしているが、今期せっかくのご指名でもあり、今しばらくお手伝いをさせていただきたい。よろしくお願いします。

●委員長

それではお手元の次第に沿って、議事を進めさせていただくが、ここで図書館協議会の運営方法について、委員の皆様にご了承いただきたいと思います。図書館協議会の運営方法として、豊中市では原則的に会議を公開しており、今日もお二人の方が傍聴に来ておられる。傍聴は10人を定員にしているが、ご希望の方が定員を超えた場合の傍聴者の人数については、その時の状況を見ながら私の方で判断させていただくということでもよろしいか。尚毎回傍聴の方にはアンケートをお願いしており、協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、特に皆様にもお伝えすべき内容についてはご報告を申し上げる。次に前回の会議録については、事前に送付させていただいたが、特に委員の皆さんから修正のご意見はなかった。公開の際には、概要という形で発言者については個人名を出さず委員とのみ表記する。それでは議題に入りたい。はじめに平成22年度の図書館活動について、事務局から説明を。

●事務局

お手元の『豊中市の図書館活動』平成22年度の本編と統計資料編をご覧いただきたい。本編中心にご説明させていただく。新しくこの図書館協議会のメンバーになられた方もおられるので、この『豊中市の図書館活動』について少しご説明を申し上げる。この『豊中市の図書館活動』は、豊中市の公共図書館における年度ごとの図書館サービスについて、市民の皆様をはじめ広く知っていただくとともに、自らが分析する機会となっており、広報手段としても位置づけている。ここ数年は、市民の方の協力を得て、わかりやすいものへと改定を重ねてきた。前回の平成21年度分は、その年の課題を前面に出して作成したが、今回は市議会において議員の入れ替わりもあったことから、基本的な活動そのものをわかりやすくお伝えする編集方針にした。この冊子だけで、その年度の状況全てをお伝えできるものではないが、市民のニーズを探りながら、それを具体的に盛り込みご理解を得るための広報誌としても編集していきたいと考えている。

また、市民との協働のページについては、内容の充実をはかる必要がある部分だが、これまで協働について改めて具体の話をする機会も少なかったため、今年度は委員長の中川先生にお願いして、先日協働について研修の場を持ったところである。今後にも必要に応じて協働事業に関する考え方やスキルについて、認識を深めていきたいと考えている。

では、改めて平成22年度『豊中市の図書館活動』の本編についてご説明させていただくと、毎年大きな時間と労力を使い編集を行っているため、負担を削減し効率よく作成するために雛形を作ろうということ考えたのと、図書館の基本的な事業である資料・情報提供を前面に持ってきた。内容としては、目次にあるように情報発信、市民との取組み、図書館評価、子ども読書活動推進連絡協議会などの項目が続く。基本的に毎年編集担当を固定できず、何人かの職員が項目を分担して文章を作成するため、統一感がないというご指摘を毎回受けていたので、今回は各項目で統一した形をとることとし、各図書館サービスの歴史背景・現状分析・これからの課題の3

項目を基本として文面を作った。初歩的なことだが、今後出来るだけこの形を崩さずスムーズな編集が出来れば…と思っている。

次に22年度の主な特徴であるが、本編の3ページをご覧ください。主なサービス指標については、個人登録者は15万9千人で豊中市の人口の40.9%、貸出冊数は359万冊で前年度より3万冊減ったが、貸出人数は約8千人増えており、中でも千里図書館はリニューアルした昨年末からますます増加傾向にある。個人貸出の全体的傾向としては、以前のようにじっくり書架を見て関連資料をまとめて借りる方法から、ネットや携帯サイトから必要な資料だけリクエストしてカウンターで受けとるようになり変化しており、1人あたりの貸出冊数も減少している。HPなどで簡単に貸出延長ができるようになり利便性が上がった反面、直接来館の機会が減っている。インターネットを介した自宅からの継続貸出や予約など、図書館サービスの多様化が利用形態にも変化をもたらしている様子もうかがえる。

今後も各図書館では利用者のニーズを把握するように努め、資料の入れかえ等を通じて新鮮な書架作りを行うなど、魅力ある図書館づくりへの努力はますます必要なことと考えている。年齢別では、60代以上の方の利用もまた増加している。これからも居場所としての図書館づくりも考え続けていきたい。高齢者や福祉施設に対する団体貸出についても、昨年度789団体に貸出サービスを行った。今後もサービスのPRに努め、需要に合わせたサービスのあり方を探ってきたい。

児童書の貸出冊数は約96万4千冊で、2.3パーセントの増加であった。子ども読書活動推進計画をはじめ図書館内外での、子どもと子どもの周りの大人の方への継続的な働きかけが、児童書の増加に繋がっている。22年度は特に乳幼児と小中学生の利用も増加している。またヤングアダルトサービスでは、これまでの千里図書館に続き高川、東豊中、さらに蛍池において、新たな取組みを行った。また20ページで紹介しているが、フリーペーパー形式の「YA!BOOKS」通信などで情報発信に努めた。次に調査相談レファレンスについては4,538件で、約29%増しとなり、資料案内も73,601件と前年度より66%利用が増加している。これは8ページに記載があるが、資料情報提供のレファレンスをはじめ書架案内・資料案内・書庫からの出納・施設案内などをサービス数値として積極的にあげた結果だと思う。今後もサービスのPR強化に努めるとともに、レファレンス事例のシステムへの蓄積も現在進めているところである。また3月の東日本大震災後は、最新の情報を市民に伝える必要性から、市と図書館のHPを通じ情報の発信を行い、パスファインダーの発行も行った。お手元に配布した00から始まるパスファインダーである。パスファインダーとは、特定のテーマに関する資料情報の探し方や調べ方を案内したもので、豊中の図書館では今、順番に発行中である。こうした活動を通じて、図書館の調べものに関する機能の活用について、今後も市民の方々に理解を広げていくきっかけにしたいと思う。他には、41ページ以降に載っている地図・図書館案内・開館時間など、少し手を加えて見やすくした。本編について主なところは、以上の通りである。市民との協働については、詳しく書けていないが、今後職員間で意見交換をして調整を行いたいと思っている。本編の作成そのものについて短期間に多くの労力を割くのは難しく、今後の作成に際し、さらに検討したい。

昨年度1年間を通し、公共図書館として9館それぞれが、市民の方によりよいサービスを、と心がけてきた。数値的な事柄については、後ほど統計・資料編もご覧ください。以上が平成22年度版の「豊中市の図書館活動」についての説明である。

●委員長

ご意見、ご質問をどうぞ。

●委員

22ページの「市民との取組み」というところについて、昨年度は「協働」に関しての文章が短いながらもあって、図書館が「市民との協働」にどういう姿勢で臨むか、ということが書かれていたと思うが、今回はそれをさらにもう少し精査して、いろんな経験も交えて書かれることになるのかなと思っていたが、逆にとても簡単になっている。現場では、「協働」についてとてもうまくいっているのかというと、そうでない事例も聞く。ぜひここは先ほどおっしゃったように、実際に市民の声も聞きながら協働に対してはこう考える、というメッセージとしてここに載せていただけたらと思う。

●事務局

ただいまご指摘いただいたように、担当職員が入れ替わった時に、各市民団体さんとのこれまでの協働の中身が十分に継承しきれていないということが表面化する場合がある。今では「協働事業」というが、以前は「連携・協力」と表現していたこともあり、また継承がなかなか上手くできていないというご指摘については、とらえ方が未整理なままで概念が混乱してしまうこともあったかと思う。先日、図書館職員を対象に、図書館協議会委員長から「参画と協働」について研修をしていただいた。「協働」を長らく続けていても、あらためて原則を確認することが大事であるということから、「相互理解」や「目的の共有」など、「協働」で取り組むうえでのルールについてしっかりとふまえて臨んでいけるよう、今後とも職員全体で認識を深めてまいりたい。

●委員

豊中子ども文庫連絡会では、ブックスタート事業で、「協働」ということに関していろいろな体験をさせていただいている。私達も「参画と協働」ということについて考えるし、図書館の方でも考えているとは思うが、「協力」と「協働」を混同しないようにしていかないとうまくいかない。私達も気をつけるが、図書館の方でもどこからどこまでを協働して共有するのか、という基礎的なことをしっかりふまえて考えていただきたいと思う。

●委員

豊中図書館の未来を考える会に所属しているが、この冊子「豊中市の図書館活動」に関しては、何度か図書館と話し合いを持ち意見も出しているが、もう少し早めにできないか。今年は去年よりは少し余裕があったが、読みやすさにも気を配り読んでいるので、みんなで目を通してここを直した方がよいなどという意見を早く言えたら、市民も意見を言う際によく使う冊子なので、ぜひ早め早めに市民が意見を言えるチャンスを作っていただけたらありがたいと思う。

●委員

意見ではなく質問だが、9ページのレファレンスの項目のところで、問い合わせの件数が何パ

一セント増という箇所があり、かなり大きな数字になっていると思う。前年よりも問い合わせ項目などの範囲を広く取ったから65.7%増なのか、それとも取っている対象データは変わっていないが純粋に65.7%増になったのか。そのあたりについてはどんなことがあったのか。

●委員長

「集計や記録をさらに徹底するように図ってきたことの効果だと思われる」というニュアンスについて。

●館長

実はレファレンス統計の取り方については、どちらかといえば曖昧になりがちなところがある。クイックレファレンスとして、資料案内より少し詳しいレファレンスを行う場合、従来はそういう事例についてはカウントを取っていなかった。「こういったことについて調べたい」というような、明確に調査相談として受け付けたことだけに限定してレファレンス統計を取っている館もあったため、豊中では9館もあるのにレファレンス件数が他市の詳細に集計している館の実績と比べて、なぜこんなに違うのかという疑問が生じたこともふまえて、今回出来るだけ厳密に集計をしようとして、その結果が出たと理解している。

●委員

了解した。

●委員長

よろしいか。では次の議題、平成22年度豊中市立図書館評価システムについて事務局から説明をどうぞ。

●事務局

平成22年度豊中市立図書館評価システムについてご説明させていただきたい。本日お配りした差し替え分については、「図書館の数・配置の適切さ」の「図書館費合計」と「市民一人あたりの図書館費」「人口一人当たりの図書館費」「1冊あたりの図書館費」というようなところを入れている。ただ各館の配分について、申し訳ないがまだ記載できていない。今のところの数値ということで、そちらを見ていただきたい。それでは評価システムの作成の経緯等から説明させていただきたい。

平成16年度の行財政改革のなかで、指定管理者制度の導入の是非を含めて図書館協議会に広く運営のあり方を諮問し、「これからの豊中市立図書館の運営のあり方について」という提言をいただいた。そこで、図書館内部で徹底した自己点検と自己評価を行うこととともに、外部評価の必要性についてもご指摘いただいた。続く平成19年には、豊中市立図書館における評価のあり方について提言をいただき、豊中市立図書館評価システムを構築・導入し平成20年度より運用開始した。そのなかで、これからの図書館運営において図書館が目指すビジョンを明確にするとともに、地域との情報共有をはかる取組みとして、図書館運営に関わる自己点検と市民公募委員を含めた豊中市立評価委員会による外部評価を実施している。お手元に「自己点検報告書」と、

「リーディング項目案」をお配りしている。本日は、新たに委員になられた方が多いので、簡単にこのリーディング項目の見方のご説明をさせていただきたい。A3の表をご覧ください。こちらは自己点検の元となる指標である。1ページ目の「(1) 経営運営状況」、そして4ページ目の中ほど「(2) 図書館の設置目的・使命の達成状況に関する評価」というように、まず大項目が二つに分かれている。その下位の中項目として「1、図書館として適切な経営が行われているか」等の中項目を「大項目1」について5項目、「大項目2」については10項目設けた。中項目は、基本目標を実現するために定めたものである。そして1ページ目中ほどの「人材育成による職員の能力・資質向上」の欄を小項目としているが、中項目をより具体的に現したものであるということで、それぞれ小項目に関する指標を設けた上で、それについて評価する形をとっている。さらに平成19年からの経年変化と、平成23年度目標が入っている。目標年度については、この評価システム自身一応3年のサイクルとしており、3年後の目標を立てて、それに近づくための単年度目標を立てている。来年度に評価を実施する平成23年度が1期目最初の目標年度・数値ということになっている。主にこの目標値に対する達成度ということで評価している。文章部分には、「評価内容(客観的变化/方向性等)」とあるが、ここには数値の分析、どうしてそういうことになったかという分析と、この指標では表せない各項目に関連する出来ごとを含めて記載している。そして「今後の取組み」には、それらの現状をふまえて今後具体的にどのようにしていくのかということ、できるだけ具体的に表すようにしている。項目によっては具体的に書きにくいところもあるが、全体としてそのような形になっている。そして1番右の欄では、平成22年度の評価を4段階評価で表している。「2」が8割に満たないもの、「3」は8割以上達成しているもの、「4」が目標値を達成しているものという4段階の評価としている。さらに「評価内容」欄の左側に「市区立の比較」という欄がある。こちらは人口30万人以上の市区立の平均値で政令指定都市を除いた平均値を取っており、実際にはなかなか参考数値が少ないという現状ではあるが、とれるものはここに入れている。

このようにして、評価システムを運用するにあたっては、評価のための評価にしないことに留意し、計画にそって実施し評価して改善につなげるPDCAサイクルに基づき、豊中市立図書館評価システム評価表リーディング項目について、毎年自己点検を実施している。このリーディング項目を作る前段としては、まずサービスの洗い出しをしたうえで全項目の評価表を作った。こちらは運用的にはリーディング項目の倍ほどになるものである。全項目については3年に1度の自己点検という予定にしている。

以上のように、達成状況及び進捗状況について自己点検を行い、リーディング項目表に基づいて、お手元にお配りしたもう一つのA4の冊子「豊中市立図書館評価システム自己点検報告書」にまとめている。

今後の予定としては、今年度はリーディング項目の評価が一旦落ち着いたところで、3年に1度の全項目の自己点検を実施する予定である。そして来年度は、リーディング項目についての自己評価に加え、これも3年に1度のサイクルで行っている、利用者アンケートと郵送による市民アンケート等も予定している。それらを基に、来年度後半になると思うが、評価検討委員会による外部評価を実施する予定である。続いて、平成22年度自己点検評価の概略についてご報告させていただく。大項目(1)の「経営、運営に関する評価」について、概観ではあるが、祝日開館や専門研修の機会が拡大したこと、吹田市との広域利用開始等により、「図書館として適切な運

営が行われているか」という項目と「市民にとって質の高いサービスが提供できているか」という項目について、目標達成あるいは改善が見られた。今後の課題として、「図書館の情報発信、PRは十分になされているか」ということについて、ランクが昨年度よりも低下した。これは紙媒体の広報誌の発行部数が減少したということ、発行のタイトル数が減ったというよりは発行頻度が減ったことで評価ランクが下がったが、指標に現れていない新たな取り組みとして、メールマガジンを開始したことや、他にも「北摂アーカイブス」の巡回写真展を行っており、この指標だけでこの項目を表しきれないという問題が生じている。今後どんな風に点検評価を表していくべきか、お考えをお聞かせいただきたい。

大項目（２）の「図書館の設置目的・使命の達成状況に関する評価」については、「他の自治体の図書館や大学・類縁機関との相互協力をすすめているか」ということについては、吹田市との広域利用の開始や市内LANを使った市職員向けの「市内仕事応援サイト」運営により目標値を達成した。

そして「ITを活用した図書館サービスの向上をはかるとともに市民の情報活用を支援しているか」という項目については、前年度より改善が見られた。こちらはWEB検索での予約の増加や、HP上でのサービスや図書館内でのインターネット端末の利用が広がってきたことによる。課題としては、「高齢者、障害者及び外国人の読書環境づくりをすすめているか」という項目について、昨年度同様８割未満の達成にとどまった。障害者サービスについては、デジタル図書の普及や利用者が直接ダウンロードできる環境整備が進むなど、利用者が直接アクセスして読みたい本の内容を撮取できるようになり、利便性が向上している反面、高齢者やITになじみのない利用者にとっては、図書館の橋渡しの役割が重要になってきている。潜在的な利用者へのPRにまだまだ課題があると考えている。他の施設との連携や協力により必要とする人に情報が届くよう、今後も取組みを進めていきたいと考えている。

全体として、前年度リーディング項目の「評価内容」の今後の取組みとして記入したことについて、７割が実施または一部実施となり、評価の取組みが業務改善に繋がっていると考えている。全体としての課題では、評価に関わる中で新たな指標設定や目標値の見直し等が必要になっており、今後の検討課題として取組みに指標が上がってないものをどう考えるかという問題がある。もう一つには、目標値が実績値とかなりかけ離れたものについて、そのあたりは単年度で修正はしているが、今のところ３年後の目標値には変更を加えていない。それをどうしていくかという問題。その他には、現在では全庁的に必ず評価ということが付いてくるという問題。全庁的な計画、たとえば総合計画に関わる評価とか、教育振興計画にまつわるような評価があり、そちらの作業や内容とうまくリンクさせていくことも視野に入れながら、効率的で効果的なシステム運用をはかっていきたいと考えている。そして先ほどの豊中市立図書館活動と同時並行で作業を進めなければいけないという問題もある。数値が出てから同時並行ですすめていくということで、それぞれプロジェクトチームで取り組んでいるが、業務の中でそれらの時間が取りにくいということ。さらに業務分析などで重なる部分が出てくるので、そこをどう今後うまく運用していくかということも課題と考えている。図書館が目指すべき方向性と達成状況や課題について、図書館内で共有した上で評価内容を公表していくことで、広く市民の方や関係団体・部局の方と共有できるように取組みを進めたいと考えている。

●委員長

この件についてご意見、ご質問をどうぞ。

●委員

「市民にとって質の高いサービスが提供されているか」というところで、目標達成あるいは改善が見られているということだが、私自身の経験をお話したいと思う。インターネットで予約サービスを利用しているが、経営学に関する本を2月に予約した。人気の本だったので、かなり時間的にもかかり半年ほど待ち8月ようやく借りることができた。予算が限られている以上、人気の本は待たなければならないということは、ある程度やむを得ないとも思う。ただHP等を見ていると、豊中市の図書館では図書の寄贈について、あまり積極的でないように見受けられる。冒頭でもお話があったように、豊中市の財政が厳しい中で図書館を充実し、市民サービスを向上させていくことに関しては、その予算を越えて、市民に対して図書の寄贈をもっと積極的にアピールしてはどうかと感じるが、その点についてはどうか。

●事務局

ご指摘の件については、今もHPに載せてはいるが、もう少し範囲を広げて市民の方々とシェアリングがもし可能であれば、そういったものの活用も考えていきたいと思う。

●委員

本日もHPを拝見したが、図書の寄贈に関しては予約の非常に多い本について、具体的なタイトルを挙げて、それらの寄贈をお願いしたい、というふうに9冊の書名があった。私に思うに、何も9冊に限る必要はないのではないかと。どういった基準でそこに載せられているのかよくわからないが、別に具体的なタイトルに限らず、予約あるいは人気のある本に関してはもっと広く図書寄贈の呼びかけを行ってはいかがかと思う。それにより順番を待つ時間も短縮されるのであれば、それは自動的に市民のサービスの向上につながるのではないかと考えるのだが。

●事務局

寄贈の図書については、HPや広報誌で予約の特に多いものを挙げている。例えば300件、400件、500件というようにあまりにも予約件数が多い場合、ある程度「複本」つまり同じタイトルの本を買うものの、待つ期間が長期にわたることになるために挙げている。それ以外については、以前は年度変わりの引越しが多い時期によく連絡があったが、今では図書館が複本をなかなか買えず、常に待っている利用者が多いことを皆さんよくご存知で、ご自分が読んだあとにすぐ寄贈していただくことが多くなっている。特に今高齢者の方には時代小説が人気で、出版もリクエストされる方も大変多いため、自分が読んだ後は図書館へと考えてくださる方も多い。あまり広く知られてはいないが、野畑図書館で寄贈資料の受け入れ装備をしているが、毎週のようにたくさんのお声をかけていただく状況にある。図書館全体でたくさんのお寄贈本をいただくが、同じ本ばかりが増えて書架が溢れても困るため、どれを書架に出すか、また本によってはリサイクルや他のところで活用できないかなどの判断を、図書館側に任せただいて、たくさんのお寄贈を受けているところである。数字的には、「豊中市の図書館活動」統計編に寄贈受入れした本の冊

数が載っている。

●委員

私も寄贈の経験がある。何ヶ月か前、あまりに自宅に本が多いので、図書館で使えるような本を選んで、自動車を持って行った。すると、「いただいても置けない場合もありますよ」とか、そちらの方ばかり強調された。もちろんそういう事を承知して持って行っているのだが、かえって持って行って悪かったような印象を受けるほどだった。私は図書館の事情がだいたいわかっているので「構わない」と言ったが、一般市民が寄贈本を持って来てまずかったのかと、ちょっと引いてしまうような接し方はやめた方がいいなとその時思った。持っていった中に東野圭吾さんの人気の本があり、受け取った職員が他の職員に嬉しそうに報告しているのが聞こえ、持って行ってよかったと思ったが、そういう時の対応については、アルバイト等を含め職員全員がどのようにすべきか、戸惑わないで明確に対応してもらおうと、持って行った甲斐があると思う。

●委員長

本の寄贈については、市民にはあまり浸透していないことではないか。例えば寄贈本の受け入れ基準など、こういうものがありがたい、場合によってはこういうものはそのまま廃棄になりますよとか、そんなことを明らかにしておいた方がいいのではないか。この際口頭でいいので、こんな感じというところを教えていただければ、議論も節約できると思うが。予約件数が何百件もある本が有難いことはわかる。それ以外ではどうか。

●事務局

主だったものを挙げると、百科事典や文学全集など10年20年前のものを皆さん自宅に大事に取っていらっしゃる。それらは、既に図書館に入っていることも多く、電話でお聞きした時にお断りすることもある。同じ本でも実物を見せていただいてから判断することもある。ありがたくいただいてから、図書館の書庫の本、古くて傷んでいる本と差し替えて使わせていただくこともある。

ただ、近年は特に自費出版された本の寄贈も多く、自分で作られた本を全館に置いてほしいと希望されることもあるが、そのような場合は書架にも限りがあるため、1冊だけ受け入れさせていただくことになる。また、自分がとても大事にしていた本なので、ぜひ置いてほしいと言われることもある。図書館としては既に複本で入っている本などは、どうしても全部を入れることができないのだが、数ヶ月後に自分の寄贈本が図書館にちゃんと入っているか問い合わせしてこられることもある。そのため、後からトラブルになっても困るため、寄贈本を受け取る際には「申し訳ないが全部の本を受け入れることが出来ない場合がある」と、必ず伝えるようにしている。その言い方がきつかったら申し訳ないが、その一言はみんなが言うようにしている。せっかくの好意でいただいているにもかかわらず、後々自分の寄贈した本が入っていないということで、嫌な思いをされることが生じてはいけないため、その点については必ずお伝えするようにしている。たまに、何百件も予約があるような本をいただくと、思わず表情に出てしまうこともあるかと思う。実際たくさん本を各館でいただいており、それが受け入れ作業のため野畑に送られてくるため、すぐには受け入れ・装備することが出来ないことが多いが、自分の寄贈本がいつ入るか

いう問い合わせもかなりある。本当にたくさん寄贈いただいているが、統計編の4ページに寄贈本で受け入れをさせていただいた数が載っている。寄贈本は昨年度6166冊になっているが、これ以外にも何万冊かの本を毎年いただいていることになる。その中で受け入れしなかったものの中には、後に図書館の蔵書が傷んだら使う予定で書庫に差し替え用として置いているものや、先ほど言ったようにリサイクルや、各学校図書館の方に回すものもあり、さまざまな形で活用させていただいている。直接問い合わせや申し出があった場合にはそのことをご説明しているが、確かにこれまで市民の方から寄贈していただいた本がどうなっているか、あまりお伝えできていなかったのも、またお知らせしていくことも大事かと思う。

●委員長

寄贈本の受け入れ基準は公開しているのか。こういうものは受け入れさせていただきたいがこういうものは困る、すぐに配架できないものはこういうものである、というようなことが市民の側に伝われば、市民はセレクトして持って行くのではないか。

●事務局

公開はしていない。

●委員長

やっぱり公開はした方がいいのではないか。いろいろなケースがあるかと思うが、寄贈本の受け入れ基準というものを明らかにしておいた方が、市民も学習するのではないか。

●委員

基準が印刷されていれば、ここに基準がありますという一言と紙で対応できて、図書館の方も楽ではないか。説明しなくてはいけないからと遠慮しながら、こういう場合はダメですよ、こういう場合は配架しませんよと、否定的なことばかり言うより良いのではないか。

●委員長

長く協議会をやっているが、こういうところはあまり見えていなかったところで、やはり統一基準を示した方がいいのではないかと思う。でないと各館長が苦しまないといけなくなる。

●委員

寄贈は非常に微妙な問題で、たぶん図書館側もすごく説明しにくい話だと思う。とりわけ、寄贈を歓迎していないのではないかとと言われると、いやそういうことではないんだと言いつつ、しかし私は、基本的にはそんなに寄贈は歓迎しないというのが、むしろ筋だと思う。そうはなかなか言いにくいので、今のような歯切れの悪い言い方になってくるのだろう。基準とか目安が公表されても、きっと簡単には割り切れないだろう。図書館の資料収集方針には基本的なことを書くので、どう運用するかは個別の判断材料ということになる。何段階かそういうものがあるが、所詮どう書いてみても、リトマス試験紙みたいにぴたっとこれを当てはめて、これはもらう、これはもらわない、買う、買わないと明快に決まるわけではない。やはりそこには図書館全体の蔵書

の状況とか色々な状況を判断したなかで、それから当然その資料自体の持つ希少価値を承知していないといけない。そんな事情がいろいろあって、総合的に判断することになる。寄贈にまつわる問題は、特に市民が持っている不要な蔵書を集めれば、図書館の蔵書が出来るという発想が簡単に出てくるところにある。とりわけ資料費が今のように財政的に厳しくなればなるほど、そういう話が出てくる。図書館が何もしなくても、持ち込みでもらってほしいというケースは出てくる。そのなかで実際に使える本は極めて少ない、というのが共通して出てくる話だ。少し長くなって申し訳ないが、被災地では図書館も被災した。するとみんな本を贈ったらいいだろうと思いついて、本が贈られてくる。実は被災地の図書館が1番困るのは寄贈で、およそ使えるものがない。むしろ集まったものがゴミになる。どんどんゴミが増えるばかりなので、それをどうしようかというのが実態で、本の寄贈が公害を起こしているのは事実である。だから被災地の図書館では、絶対本を贈ってくれるなど、むしろ言っている。「本をくれるならお金をください」と言っている。「うちが欲しいものを選んで買いますから」と。もっと言えば、地元の本屋さんで買うことで、地元経済の活性化になると。これが実際本音である。そんな事情は抜きに、図書館だから本を贈ったらいいだろうと贈られてくる。贈る人は、自分の大事な本は贈らないから、処分したい・片付けたいものを贈るとというのが圧倒的に多くなる。なかには良いものもあるけれども、それを頼りに本をくださいと図書館が言ってしまったら、ゴミの持込場所になって大変苦労する。そこで、確かに良いものが寄贈される可能性がないことはないけれども、くださいとは言えない。それが実際の姿だ。私は図書館サイドの発言として言うが、それが本音だと思う。本をもらって蔵書が何とかなるだろうということの正当性についても、まったくゼロではないけれども、でもそう言ってしまうと「じゃあもらったらいいじゃないか」という話が、今度は行政の側から出てくる。例えば大阪府内でも、雑誌を買うお金がないので、雑誌の誌名を挙げて寄贈を呼びかけている図書館がある。でもこれがエスカレートすると、「なんとかの雑誌をください」ということになる。図書館としてこの雑誌を継続して欲しいのだったら、当然図書館で買うべきでしょう。お金がないから市民に寄贈をアピールする。A雑誌ではじゃなくてB雑誌をくださいと。Aはいりませんという注文をつけて寄贈をもらうというのは、私は図書館の資料収集の原則からすると、悪いとは言わないけれども、少なくともそれに依存するべきではないというのが原則だと思う。そのへんを基準で表現することは難しい問題だ。図書館側としては歓迎していないことを言いにくい。しかし言いにくいけれど歓迎していないのは事実であり、そこらも含めてどう周知するかという問題は難しい問題だが、単純に基準を公表するといいたいだろうということでは済まない、ということ図書館サイドのために強調しておきたいと思う。

●委員長

ちょっとお叱りを受けてしまったが、暴走しだすとブレーキがかけられる、こんなコンビネーションでこれからも進めたいが、この件はどうすべきか。今ご示唆いただいたが、もしもご寄贈していただく場合には、という何らかのアピールはあってもいいかもしれない。逆に、こういうものは困ることについても、こういう物は持ち込まないでくださいというのは構わないのではないかと思うが。

●委員

「こういう資料をいただいて、こういう風に活用したことがあります」というような具体的事例を館報などで知らせるのは、それはそれでいいと思う。それによって市民が本を寄贈するというのとは一つの図書館作りへの参加だとも言える。確かにそれはひとつの理屈になる。しかし、そのことに図書館がどんどん依存して、寄贈をしてもらったらなんとかなるじゃないかとか、その分資料費が少なくなる、ということになれば本末転倒となる。そういう側面があるということについて、図書館の情報発信としてはしたらいと思うが、どのようにやるかということについては、それこそ市民といろいろ考える場や機会があってもいいのかもしれない。

●委員長

選書という一番デリケートな部分だということですね。結局選書の問題になる。

●委員

そのとおりだと思う。

●委員

また別の時の経験だが、以前腰痛になった時に図書館の本を調べてみたが、ほとんど昔の資料ばかりで、その時役立つものが少ししかなかった。それで自分で、いろいろな資料を集めて調べた後で、図書館にないことを知っていたので寄贈しようと思って行ったことがある。同じ会のメンバーの中には、癌に関する本が図書館には揃っていないと気づいた人もいて、自分も近い将来寄付するつもりだと言っている。そのように、わりと図書館の事をよくわかっていながら、どの部分の資料が欠けていると気づいていて寄贈を申し出ることもある。最終判断は図書館の方がするというので良い。「最終判断は図書館にお任せください」ということをきっちと入れて、消極的でもいいですから基準がはっきりと出ている方が、やっぱりいいかなと思う。

●委員長

「こういうのは困りますよ」ということは、示しておいた方がいいのではないか。「初めからリサイクルや古本に回さなければならぬものは困る」ということは、言ってもいいと思う。

では、この件はこの程度にしてよろしいか。

●委員

評価内容を見ると、今回配られてきた資料には、きちっと具体的なことが書いてあって、今後の取組みについても具体的に書かれている。私は平成19年度に図書館評価システムを運用する前の、準備段階の評価内容を手元に持っていたので比べてみた。すると、内容がとても充実してきていることがよくわかり、先ほど事務局の説明にもあったように、評価の為の評価になっていないところをととても評価したいと思う。以前は、同じ事が2年続けて書かれていたところもあった。「改善が望まれる」と書いてあったところが次の年にはどんな風に改善がされたかと見ても、また同じことが書いてある、というようなことがとても少なくなり、良くなっていると感じた。

●委員長

図書館評価システムについては、新しく着任された委員さんにも知識を共有していただきたいと思うのだが、「豊中市の図書館活動」の本編32ページに「図書館評価」の経過が書いてあるのでごらんいただきたい。先ほど事務局から少し説明があったように、平成20年度からスタートしたのだが、その前確か平成17年度か18年度、この協議会のメンバーと図書館職員を半々にした合同チームを作って、図書館評価システム構築のために作業した経過がある。数名の委員が今も協議会の委員として関わってくださっている。まあ最初のスタートラインとしては、「とりあえずやってみよう」ということだったので、かなり乱暴なところもあったと思うが、その後図書館サイドで精査して、統計把握が不可能なものは外していくとともに、把握が必要であるのに統計を取っていなかったものについては、新たに入れていった。そういう工夫改善を積み重ねたうえで組み立てられている。私も今回の資料を見て、ある意味で舌を巻くほど発達してきたなと感心しているところがある。この図書館評価については、全国からの照会も多いのではないかな。確か日本のなかで図書館評価としてはトップバッターの部だったと思う。そのあたり、事務局から何か補足があればどうぞ。

●事務局

先日も図書館大会と図書館職員専門講座で、豊中市立図書館の事例を報告してくれということで行ってきた。豊中のシステムを参考にしたというお声をたくさん聞いた。図書館協議会と一緒に作りあげた評価システムであるというところから、いつもご説明させていただく。そのあたりも含めて、他の自治体からの問い合わせを多数いただいている。

●委員長

博物館や美術館の評価システムに関しては静岡県が最初で、図書館の評価システムでは豊中が栄誉あるポジションをしめているわけだが、その裏側にあった事情として、指定管理者制度を適用するかどうかという議論をここでやった。そこでは、指定管理者制度を適用するかどうか以前に、公共図書館サービスのあり方ということについての評価ができないと、その判断ができるわけがないではないかという議論をした。単なる効率性と経済性だけで、図書館運営を民間に移すというのは、あまりに乱暴だという議論があり、その議論と並行して、図書館評価システムの構築を急いだ。結果的には、図書館運営は指定管理者制度に馴染まないという、協議会としての意見書を出すことにした。それは今でも残っている。若干余分な事まで申しあげたかもしれないが、歴史的経過をふまえながらこの図書館評価システムがあるのだとご理解いただけたらと思う。先ほど、図書館情報のPRが充分なされているかということを抑ったが、メールマガジンの配布数、これも統計に入れたほうがいいのではないかな。その方が発信の評価が2から3に上がってくるのではないかなという気がする。それから最後のページに書いてあることだが、今後の評価基準を今のような4段階ではなく、5段階に変えたほうがいいということについては、その方が丁寧だということが理由ですね。それではこの議題はこの程度でよろしいかな。

それでは資料の「人の、地域の、日本の未来を育てる読書環境作り」の意見交換に入りたい。事務局からご説明を。

●事務局

「人の、地域の、日本の未来を育てる読書環境作り」という報告書は文部科学省の生涯学習政策局に設置された「国民の読書推進に関する協力者会議」によるものである。すでにご覧いただいているとおり、内容については、なぜ今読書が必要なのかということからはじまり、読書環境あるいは読書活動の現状について、学校図書館を含む全世代を対象とした視点をもとに記されている。第3章については「人の、地域の、日本の未来を育てる読書環境作り」の中で、読書環境に関し3つの提言が出されている。そして巻末に資料編という構成になっている。今回の報告書については、国や府を通じて伝えられたものではなく、文部科学省のHPからダウンロードしてお示ししているというのが経過である。法的には、文字活字振興法を越えるものではないが、読書振興という図書館にとって関わりの深いテーマであることから、共有すべき情報として皆様方からのご忌憚のないご意見やご感想を伺いたく、ご提示申し上げたい。

なお、図書館でまとめた意見ではないが、読書というもののとらえかたなどについて、従来の通読をする読書に限らず、非連続あるいは断続的な読書も含めた読書を対象としたことから、学校図書館における情報活用能力に関することにも繋がる話題になること。また情報リテラシーという観点からは、生涯学習機関である公共図書館における取組みを、どう考えるかなどの議論があった。さらにICTとの関連で言えば、電子書籍やオンラインデータベースに代表される、ICTを活用した読書環境の変化に対応したサービスの範囲をどう考えるのか、さらに今後の課題とされる著作権や費用負担についても、論議されている。ただ提言2の「読書環境プラン」については、子ども読書活動推進計画と豊中ブックプラネット事業との関連をふまえて、国や府の動向を見ながら、慎重に対応をする必要があるのではないかと考えている。一方、読書生活保障の最低基準「読書シビルミニマム」については、現時点では更なる論議が必要と考えられるところである。皆様方の率直なご意見をお願いしたい。

●委員長

それでは各委員さんから、この資料をお読みいただいた上での意見をうかがいたい。

●委員

私自身はこの資料を読ませていただいて、その中で読書に関わる専門職の育成というところ、13ページに「司書や司書教諭等の読書に関する専門的職員を充実する」とある。そのことに関連して、豊中ではこれまでかなり読書に関わる職員ということでは優秀な人材を輩出してきたと思うのだが、図書館の専門的職員に関して、日本図書館協会が「認定司書」という制度を発足させ、この春に全国で30数名が認定を受けている。今後豊中の図書館司書のあり方を考える上で、この「認定司書」を受けることだけが専門的能力の高さを一元的に表すものではないし、その他にも多様な示し方があると思うが、その一つの選択肢として「認定司書」について取組みを考えているのかどうか、伺ってみたい。

●委員

私は、学校図書館を考える市民の会にも属しているが、そういう市民活動をしている人間や団体にとっては、13ページの学校図書館に関する表記が文部科学省からはっきり出されているということが、追い風になるんじゃないかと期待している。豊中にはブックプラネット事業があっ

て、図書館職員がそちらに従事されている状態だが、やっとな学校教育の中で学校図書館が活かせるんじゃないかという、始まりの期待感みたいなものを持っている。文部科学省がこういうものを出していることを追い風にして、大変だろうが頑張ってくださいたいと思う。

●委員

私は小学生の子ども2人を持っているが、学校では朝の読書タイムとか、図書の時間を非常に楽しみにしているようだ。学校司書の読み聞かせなどを通じて、本への好奇心を広げているようで、学校への取組みをどんどん広げていくべきだと思う。そのことが、子ども達が青年や大人になった時に、読書好きになるような方向につながっていけばいいと考える。

●委員

学校図書館の利用に関してでは、子ども達に対し調べ学習の課題として、何々について調べてきなさいという課題が出される場合がよくある。私も自分の子どもを育てた経験がありますが、そういう時によく図書館へ行って調べてこようということになる。その結果として図書館の書架から、その関係の本がガサッとなくなった状態を見ることがある。その様子を見て、図書館の本で調べようとする子どもたちがたくさんいることを感じて少し安心もするのだが、一方で子ども自身が「インターネットで検索をして調べた方が早い」というようなことを言うこともある。簡単にインターネットに頼ってしまうというところもあるので、本を使って調べる調べ方や活用の仕方についても、学校での指導に加えて図書館の方でもアドバイスをいただけたら、もっと子どもが簡単にインターネットで調べずに、本に重点を置くようになるのではないかと思う。「何々について調べてくる」ということはわかっているけど、どの本をどのように調べたらよいかというところの指導が大切だと思う。

●委員

活字離れでテレビや他のものに走る傾向があるということはよく聞くし、学校でも朝に読書の時間を持つとか朝礼前に読み聞かせをしているということも聞いている。そういう取組みについては、もちろん効果はあるのだろうと思うものの、詳しくどういう風に効果があり、どういう進め方をすべきかという点については、私自身まだよくわかっていないので、どういう風に実態を調べてそれに対して取り組むのかを、広く私達にわからせてもらえると嬉しいと思うし、勉強させていきたい。

●委員

14ページの、「読書で人を育てる、読書を支える人を育てる」というところ、しっかり勉強しなければいけないところだと思った。また、15ページの2番の読書環境の充実に関しては、幼稚園における読書環境について、私も本などでいろいろ調べているのだが、学校ならば図書室があり、幼稚園には絵本の部屋として設けている。そういういったところが読書環境という面ではどうなのかと、振り返りながら読んだ。

●委員

中学校の立場からの感想としては、読書が子どもの心を育てるとか、あるいは学力の基礎になって学力をつけるということについて、私達は感覚的に絶対これは大事だとは感じている。幸い豊中市では学校司書が配置されており、昔に比べて学校図書館がずいぶん立派に活動している感じがする。しかし一方で学校司書は短期任用で身分が不安定であるとか、あるいは教職員の方も忙しくて、なかなか学校の中で図書館を位置づけるのが具体的に進まなかったり・・・という難しいこともある。「とよなかブックプラネット事業」が始まったことが、追い風になっているというのも確かであり、たぶんここ2、3年で大きく変わっていくだろうとは感じている。新指導要領の中に読書について書かれていること、それは非常にありがたいし、未来として明るいのだが、一方中学校は新指導要領が変わると教科時間数が増えて、現場では朝の読書の時間を確保するのが非常に難しくなるという、逆の方向性も出ている。そのあたりに矛盾を感じながら、この通りできたらいいけれど、実際の現場の学校では出来るのだろうか、いろんな問題点も感じている。

●委員

小学校の立場からは、先ほども挙げられた13ページからのところで、やはり読書も含め、学校図書館を活用してあらゆる教科や学校活動において図書館を使えるということ、小学校の間から子ども達が体得するような活動を取り入れたいな・・・と思いながら進めてきている。幸い私は個人的には、豊中で学校司書が配置された時から学校図書館に関わらせていただいているが、その良さを発信していきたいと思いつつも、なかなか上手くできていないという現実がある。やはり各校とも学校図書館を使っているところは十分に使っているし、活用もされていると思うので、それをもっともっとアピールしていく方法を、今取組まれている「とよなかブックプラネット事業」などを通じて、もっと宣伝ができればいいなと思っている。それから、読書自体もちろん子ども達に力がつくことだが、自分の知りたいことを知るために情報を使うということについても、先ほどインターネットの事が少し話題に出ていたが、インターネットも一つの方法ではあるけれども、図書館もその方法だということについてもしっかりと分かって、自分がどちらを使うかを選べる力、そんな力を子ども達につけたいと考えて活動をしている。文部科学省が示したこの報告書は、充分使えるものとして利用すればいいかなと、これを見て思った。

●委員

この文章そのものは、冒頭解説があったように、2005年文字活字振興法で去年が国民読書年ということで、国民読書年の一つの取組みとして取組んでまとめられた。読書推進と言っても、子どもの読書については10年前に法律を作り計画を作って、子どもの読書年を設定してやってきた。しかし、読書推進は子どもだけではないということで、大人の活字離れというようなことに対する危機感が、こういう動きの背景にあるわけだ。国民読書年の一環として、国として文部科学省として、子どもだけではなく日本人の読書推進をどうしようか、ということを考えるための協力者会議ということで、この報告書が出てきた。この文章を図書館が打ち出して、協議会の皆さんに一応知っておいてもらって、そして豊中のいろんな図書館事業あるいは読書活動等々に取組んでいく時に活かしてほしいと、そこそこ分量のあるこの文章を読めるようにしていただいたということは、私は大変よかったと思う。読んでそう面白いものではないので、なかなかこれだけの分量を読むのは大変だと思うが、先程の委員からもこれから使えるというお話があ

ったが、そういう活用するという立場でいいと思う。今日いきなりなんか意見を言えというほど皆さんきちっと読んでこられたわけでも必ずしもないと思うので、一回だけの問題ではなく、むしろこれからの共通の資源というか、財源として見ていったらいいと思う。私自身はこの文章を少し前に出た時に見たが、率直な感想としては、第1章はごく身近な読書はということで、そう別に変ったことはないが、ところどころに読書というのは個人が本を読むだけではないと、「共読」というあまり見たことのない言葉が出てきて、何かこれからの読書のとらえ方として違うことを少し言いたいということがちらちらしたうえで、2章では読書環境、読書活動の現状となる。ここはコンパクトに今日本人の読書がどんな状況かということについて、読書をめぐってどんな動きがあるかみたいなことが、ある程度コンパクトにまとめてあるので、まあまあ的確なまとめだと思う。そして一番この冊子の中で有効なのは、本文ではない半分から後ろの資料のところだと思うのだが、この資料はかなり有効というか便利な資料ということで、これを使って読書活動の現状がまとめてある。これはやっぱり使えるデータ部分としてぜひ活用していったらいいと思う。この報告書のメインは3章で、提言になるわけだが、ここがなんとしてもわかりにくい。というのは、要は文部省や国が作るこういう会議というのは、これまで審議会を作ってきた。審議会というのは諮問して答申をまとめて、ある程度この施策の即下敷きになるようなものがまとめて答申になる。それほどまでまとまりきらないものを、いろいろ言ってください、いろんなアイデアを拝借したいというような感じで、人を集めて喋りだして、まとめるというのがこの協力者会議のやり方だ。審議会の文章ほど、ぴしっとまとまらなくてもいい、というところをだいたい出てくるのがこの協力者会議で、この文章はまさに協力者会議らしいな、と私は思った。3章の提言のところは、こういうことを言った委員がいたのだろう。あるいはこういう事を言った人がいて、そうだなとなったわけだが、それほど話を詰めたわけではない。だから「読書シビルミニマム」とか「読書のプラットフォーム」とか、言葉ばかりが出てくるが、中身が非常にわかりにくいというか、共通の理解になっていないというか。まあいろいろなことを言った人がいたことは確かだろうと。文部科学省としては、それをこれからの施策の中で何をつまみあげたらいいかということで、役に立ちそうなものをピックアップしたということだろう。提言のところは、さほど有効なものになっていないと私は思う。ただ今後読書のことを考えていく時の手がかりになるかもしれないと思う。文部科学省が作った協力者会議では、前期この協議会でも話題にしたが、3年程前の「子どもの読書サポーターズ会議」の報告があった。あれの方が提言としてはよほどすっきりしていてよくまとまっている。なぜなら、それが子どもの読書の問題であったため、子どもの読書とりわけ学校の問題に焦点をぐっと絞って、なぜ「子どもの読書サポーターズ会議」が学校図書館の活性化についてまとめたかということ、飛躍もあるけれども、やはりそこを取り上げる必要があったからだ。方向性は大変明確だった。提言としてもすっきりしていた。だからあれは物凄く使い道があったというか、即戦力に結びついていた。それに比べるとこちらは、やはり大人の問題だということがある。大人の読書をどうしようかということ、そもそも国がそんなことを言う資格があるのか、出来るのか…ということから始まっている話だ。その提言のところ、いくらか具体性のあることは、結局子どものところになっている。子どもに関する部分と大人に関する部分とが全然繋がっていない。そのあたり、この文章あるいはこの作業自身の曖昧さというか、それほど明確な方向性を持っているわけではなく、必然性も乏しくて、アイデアの拝借という域を越えていない。提言のところは率直に言ってそう使えるとは思わないが、

読書をめぐってこんな風な問題の整理を文部科学省がやった、ということについてはまあよくやったとも言える。こんな例をもっと考えていこうという、一つの共通素材にしていこうという意味では、さし当たって豊中では来週「とよなかブックプラネット事業」の中間フォーラムがある。その時の話の出発点にしていったらいいのではないかということだと思う。後ろの付録の活用を含めて、協議会の毎回の持参資料として使っていったらいいんじゃないかと思うが、こういうまとめを国として今やらないといけないような、何かがあるということについては、客観事情としてつかんでいたらいいと思う。協議会の話題の一つの共通材料としていったらいいかなと思うので、今すぐこれについてどう考えたかを言うところまではなかなかいかないだろうと思う。

●委員長

はい、ありがとうございます。

それでは先ほどの質問についての見解をお答えいただきたい。

●事務局

最初に認定司書の件については、第1期で37名の方が認定されたと聞いている。残念ながら豊中はまだ1人も参加をしていない。この制度自体は、日本図書館協会が司書のキャリア構成と社会的認知の向上を目指して作られたと聞いている。当館でも受けてみたいと思っている職員がいることも承知している。ただ、制度の中に研修をポイント制でカウントするというような部分もあり、長期の研修へたくさんの職員を送るのは難しいという状況等もあるが、人材育成の中で考えていきたいと考えており、そのために支援が必要なところには支援もしたいと思っている。人材育成という観点からは、地域で実際のサービスを行うなかで、市民の方から今こういった部分の専門性が期待されているということをしっかり把握して、そういうサービスについてしっかりと取組んでいきたいと思う。

次に、いろいろ取組んでいる読書活動の成果をどのようにして見るのかという問題は、答えるのが非常に難しいところだ。豊中では学校司書を配置し図書館教育を進めてきたが、一方で全国学力テストの大阪における状況を見ていくと、どうも数学や算数よりも国語の成績が芳しくないということで、読書活動の取組みが成果数値としてはなかなか見えにくい部分がある。他方、来週行う「とよなかブックプラネット事業」の中間フォーラム開催にあたり、いろいろな学校でやっている取組みを映像で紹介するため、学校での読み聞かせの様子などを見てみると、子ども達の姿から直接伝わるものがある。中学校の国語の授業を撮らせてもらったが、ここの先生は中学校3年生に読み聞かせをしているのだが、最初はざわざわしていても、読み聞かせが始まるとたちまちすごく静かになって、子ども達が集中していく姿が見られる。あるいは小学校6年生や小学校3年生の朝の読書を撮りに行ったが、子ども達が自然に本を読み出して、短い時間ながらもしんとした静寂の中で読んでいる姿が見られる。また今度映像をお見せできたらと思う。豊中で、この間ずっと時間的にもしんどいなかで、読書活動に取組んでいただいている成果というものが、形としてはそのような子ども達の生の姿から見えてくるのではないかと思っている。数値的なものを見せるように求められると、なかなか成果として見えにくいのが、やはり子ども達の心の中で、そういう育ちが育まれており、その姿というのは、とても素晴らしいことだと思っている。先ほどから「とよなかブックプラネット事業」の追い風と言っていたが、期待もしていただきあり

がたい。今度のフォーラムの中でもお知らせする予定だが、今学校図書館に関わって、人と物流や情報という三つのワーキンググループを設けて会議をしている。単に機械を入れるだけのことは考えていない。ただ検索システムを入れるだけではなくて、そのシステムを使って今後学校図書館教育を充実させるという意味で、先生方への支援も行っていけたらと考えている。それから先ほどから出ているように、公共図書館を含めたレファレンスに関わっても、もっと情報共有が出来るようにして、先生方や学校司書さんにいろいろな情報が伝わるようにしていくようなことも考えており、そういう底上げもしていきたいと思う。当然学校間がより緊密に繋がっていくと、本の流れについても充実させていく必要があると思い、そういう視点で物流についても検討し、公共の方からもっと学校へ資料提供していけるシステムも考えている。さらに、そういうシステムを備えても、学校教育の土台のところ、学校で図書館をもっと使ってもらわないといけないので、そういったところでも先生方に学校図書館を使ってもらうような意識強化に繋がることを、研修等になってくるかと思うが、そういう事の充実も図りたい。現在はまだ企画段階ではあるが、子ども達に参加してもらうような取組についても、今いくつかの学校で本の帯コンクールといった取組みが見られ、それぞれにがんばっていただいているが、市内全域的に子ども達の刺激になるような取組みが何かできないかということも考えている。それらのトータルの中で「とよなかブックプラネット事業」を進め、さらに与えられた資源を充実させるなかで、学校図書館を充実させていければよいと思っている。本当にごく一端のご紹介になるが、来週の金曜日午後2時15分から、すてっぷホールでフォーラムを開き、そういった取組みのご紹介もさせていただくことになっている。塩見先生にコーディネーターをお願いして、パネルディスカッションをさせていただく予定で、中江有里さんという「子どもの読書サポーターズ会議」にも参加された方に講演をいただくということで、既にご案内をお送りさせていただいた。もしお時間が許すようであれば、ご参加いただけたらありがたい。

●委員長

ひとあたりご意見をいただいたが、また聞きたいことや気づいたことがあれば、発言をどうぞ。私から1つ質問がある。地方交付税交付金について、図書館整備5ヵ年計画に充当する財源として交付金が出されていると書かれているが、当然豊中市への配分額もあると思うが、学校図書館整備5ヵ年計画に充当されているのだろうか。

●事務局

地方交付税交付金の部分で学校図書館に・・・と聞いているが、具体的な額はわからない。ただ現在の豊中市の学校図書館の図書館費は、全国的にみてもそんなに少ない額ではないと聞いている。

●委員長

ここは微妙なところだと思う。地方交付税交付金だから、何に使おうと勝手だという言い分もあるが、ただ算定基礎になっている限りはそれに充当するのが筋というものだ。だから地方交付税交付金の算定がこれだけだから、学校図書館の環境整備にはこれだけのお金を充当する、という配分説明があってもいいのではないかと思う。

●委員

今、手元に資料を持っていないが、自治体ごとにその交付金によって標準が一応設定されている。その標準をどの程度満たしているかということについて、自治体ごとの報告が出ているから、その資料され見れば、豊中がそれを使ったかどうかは別に、豊中が学校図書館の蔵書を一定の水準にするように、国からの税配分には組み込まれていると言える。問題は、それを使ったか使っていないか、あるいは自前のお金で従前から取り組んでいる場合、当然達成している可能性もある。だから両方ひっくるめて、達成しているか調べればわかる。おそらく全部が100パーセントを越えるというのは、豊中でもないと思うが。日本全体では、これが始まったのが93年からなので、15~6年経っているが、5ヵ年計画を2回3回と繰り返しているながら、全国でまだ達成状況は6割程度である。おそらく豊中でも、まだ標準を充分越えてはいないと思う。全国が6割程度なので、今やっているのが200億、5年間で1000億。これがもうじき終わる。その次の5ヵ年計画をまた必要だというわけで、おそらくもう1ラウンドか2ラウンドやることを通して、蔵書の充実をとりあえずはやろうという話だ。その財源を使っているかは別にしても、国が自治体に税の戻しを行っているということだ。だから学校図書館の標準達成に向けてそのお金を使う責任があるのだ、という話になる。常時チェックしておく必要はある。とりわけ学校図書館の側でも、国の担当がやるだけの根拠がある話だからこそやってくれと言っているということだから、常にやっぱりチェックするということが、やはりそれが必要だ。

●事務局

これはきちっと確認したわけではないが、教育総務に聞くところでは、学校図書館については、一定示されている分については、切らない形できちっと配当するという話を聞いている。他都市を見ていくと、多くで図書館費が減っているところ、豊中市では充分とは言えないが、図書費についてはここ数年維持しているという表現が事実だと思っている。図書標準については、7割5分くらいは越えていると思っている。これから機械を入れて、蔵書点検もきちっとしていくところで、実態がそこではっきりしてくると思う。正確な数字も今後出てくると思う。

●委員

うちの学校で、6割5分ぐらいの蔵書数の標準達成率である。ただその話の関連では、さっきの話ではないが、寄贈をしましょうという話になる。そうすると今度問題になるのは、入れる場所がないということ。すでに満杯状態で、書庫がないというのが現状だ。一方では、そういう問題もある。

●委員長

この協議会としては、図書館長の諮問機関であるという位置づけなので、学校教育部門に関してはこれまであまりデータを要求してこなかった。ただ学校図書館との連携というのは、この協議会としては了解済、認識している事項となっているため、今後は学校図書館の図書標準達成状況も、データとして出せるように努力していただけないか。それから併せて、司書教諭の専任配置状況あるいは兼任状況、それから学校司書の配置状況についても、詳しいデータとして出して

くださるようお願いしたい。このレポートにもそのことは問題意識として記載されていて、ある種今後の流れとしては、この方向が強まってくることがわかる。今後豊中の図書館と学校図書館との連携が、重要な課題となることが、流れとしてははっきりしているの、それらに関するデータも欲しい。図書館活動は社会教育だから、それらは学校教育のデータになってしまうから、学校教育だからそちらとは関係ありませんと言われたら連携のしようがない。ただし、そういう実態は必ず知っておきたいので、お願いします。合計今3つ言ったところだ。図書標準・司書教諭それからいわゆる学校司書の、各小中学校別、教育機関別のデータが毎回出てくるのが望ましいと思う。

今日の案件はこれで終了となるが、以上でよろしいか。

●委員

全体に関わることで、一つ言いたい。行政の担当者の部署が変わったりする場合によく生じる問題であるが、図書館でもあることの担当者が変わった時に、また一から関係を作りなおさなければならないというようなことが生じる。図書館として、例えばボランティア講座とかの企画や運営をする担当者が変わってしまえば、市民との間で積み重ねたことが全部わからなくなってしまふということが結構ある。市民や市民活動の立場からずっとこうあってほしいと願い、求めてきた積み重ねが、やはりまだ充分でないという思いがある。ぜひ図書館職員の専門性を高めるためにも、積み重ねて次の担当者に繋げ、あるいは世代を越えて受け継いでいくということを求めたい。地域のアーカイブを考えようという事があったが、これも同じ考えだと思う。図書館で何か事業をする時にきちっとアーカイブされて、積み重ねが活かされるようにするというような視点が、全体として欠けているのではないかと思うのだが、いかがか。

●事務局

図書館においても、同じように積み重ねは非常に大事だと思っている。そういう意味で、実際平成20年のリプレイス以降、出来るだけ仕事の中身の記録についても、しっかりデータベース化していくという視点を強化して取り組んでいる。誰がその仕事の担当になっても、過去の経緯をある程度把握し、しっかり話ができるということを進めているところだ。もちろん記録だけですべてがかなうとは思っていないが、ある意味豊中の場合は、司書制度があり継承がしやすいと思うので、そのへんはしっかりととりこんでいきたいと思っている。

●委員長

それでは事務局から、その他について。

●事務局

一点ご報告したい。この岡町図書館については、耐震数値IS値というのが0.3でちょっと危険ということだが、0.24という結論が出てしまった。出来るだけ早い機会に耐震工事を行っていきたくて考えており、ご報告させて申し上げます。

●委員長

工事するとしたらいつごろになるのか。

●事務局

これから予算要求を行うのだが、こちらとしては次年度の早い時期にと言っているが、豊中市は学校の耐震工事も抱えており、たぶん次年度の後半になるかと思っている。

●委員長

工期はどのくらいかかるのか。

●事務局

資産活用部というところが担当しているのだが、耐震設計に今取り組んでおり、短いやり方だと3ヶ月くらいの工事で耐震強度の強化が図れると聞いている。

●委員

その間休館の可能性はあるのか。

●事務局

具体的には、1階の子ども室の壁面強度が足りないということがわかったので、書架を外し構造壁にする。結構音も出るかと思う。ちょうどその頃に図書点検の時期をあてるということで、実質的な休館はできるだけしたくないと思っている。ご理解が得られるのであれば、少し音の問題等があるので閲覧等は難しくなるが、貸出等については安全を確保した上で、出来るだけ閉じる期間は短くしたいと思っている。

●委員長他

他に何かご意見等がなければ、図書館協議会を閉会する。恒例で傍聴の方からもご意見があればご発言を。なければ終わらせていただくが、次回以降もよろしく申し上げます。